

### 燃えない・燃え広がらないまちを目指して

## 「地域危険度」をご存知ですか

東京都は、おおむね5年ごとに地震に関する地域危険度測定調査を行っています。この調査では、都内5、177町丁目ごとに危険度の順位を公表しています。区内には、順位が100位以内の危険度の高い町丁目があり、ひとたび地震や火災が起されれば延焼による被害が甚大になると予測されます。

## 家庭用消火器のあっせん

### 初期消火で火災の被害を最小限に

区では、火災の初期消火に効果的な家庭用消火器の購入および薬剤詰替のあっせんを行っています。

区の指定業者が購入時に消火器をご自宅まで配達するため、運搬に負担がかりません。薬剤詰替は粉末消火器のみが対象(強化液消火器は不可)で、製造年から5年以上経過した粉末消火器は、薬剤詰替ができません場合があります。

※区指定の消火器業者を装った悪質な訪問販売業者には十分ご注意ください。

区内在住の世帯主(事業所等の申込は不可)「数量あっせん品目」を問わず1世帯に1本まで「納品」申込後、納品業者・納品期日等を郵送でお知らせ

#### 消火器あっせん価格

	消火器購入			薬剤詰替	
	強化液	粉末		粉末	
	1ℓ	2.0kg	3.0kg	2.0kg	3.0kg
協定価格	6,930円	6,215円	8,580円	4,070円	5,500円
区助成額	1,400円	1,300円	1,500円	890円	1,030円
あっせん価格	5,530円	4,915円	7,080円	3,180円	4,470円

※品物と引き換えにあっせん価格をお支払いください(消費税含む)  
 ※古い消火器については右記の価格で引き取りを行います(消火器購入者のみ)。

引き取り価格		
リサイクルシール	あり	なし
協定価格	1,100円	1,600円

していきましょう。

地域整備課不燃化推進係  
 ☎(3647)9491  
 FAX(3647)9009

建築・測量登記無料相談

建物に関するご相談がある方は、建築・測量登記無料相談を活用しましょう。

新築・増改築・耐震等に関するプラン、資金、日照問題、登記、土地測量等建築一般について相談ができます。

時 3月11日(水)午後1時～3時

場 区役所2階エレベーター前

申 当日直接会場へ

建築調整課建築防災係  
 ☎(3647)9764  
 FAX(3647)9009

隣防災センター4階1番に電話または窓口で

☎(3647)9587  
 FAX(3647)8440

※古い消火器の引き取りのみをご希望の場合は、東京都消防設備協同組合第15支部までご相談ください(有料)。

☎(3631)1746

## 江東区内は歩きたばこ・ポイ捨て禁止

### ポスター・シール・ステッカーの掲示で防止に協力を

区では、「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」により、歩きたばこやたばこのポイ捨てを区内全域で禁止しています。

このことを広くお知らせするために作成したポスター・シール・ステッカーを無料で配布し

区では、「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」により、歩きたばこやたばこのポイ捨てを区内全域で禁止しています。このことを広くお知らせするために作成したポスター・シール・ステッカーを無料で配布し

## 無料の学習支援教室および訪問型学習支援(まなび塾)

### 4月から開講

受講者募集(4月～令和3年3月末まで)

経済的な理由に左右されず、将来の進路選択の幅を広げられるよう、学習支援教室および訪問型学習支援「まなび塾」を開講します。一人ひとりの力にあわせ、基礎学力の定着・向上を目指します。この事業は、業者へ委託して実施します。

時 表のとおり(抽選)  
 応募条件 次の条件にすべて該当している世帯

江東区に住民登録をしている  
 表1・2の世帯収入基準を超えていない(給与収入・年金収入がある方は表1、事業所得等がある方は表2)

学習塾、家庭教師、通信教育など他の学習支援事業を利用していない

受験生チャレンジ支援貸付など他の貸付事業を利用していない

※2月末までに面談の日程を通知し、3月下旬までに応募者全員に参加の可否をお知らせします。

表1 総収入の目安  
 表2 総所得の目安

世帯人数	総収入/給与収入等(年間)	
	一般世帯	ひとり親世帯
2人	3,018,000円	3,018,000円
3人	3,343,000円	3,788,000円
4人	3,864,000円	4,415,000円
5人	4,415,000円	4,832,000円
6人	4,983,000円	5,412,000円

世帯人数	総所得/事業所得等(年間)	
	一般世帯	ひとり親世帯
2人	1,933,000円	1,933,000円
3人	2,160,000円	2,850,000円
4人	2,551,000円	2,992,000円
5人	2,992,000円	3,325,000円
6人	3,446,000円	3,789,000円

場所	日時	定員
江東区文化センター(東陽4-11-3)	毎週火曜(祝日を除く)小学生、中学・高校生	小学生各会場10人 中学・高校生各会場25人
豊洲文化センター(豊洲2-2-18)	毎週木曜(祝日を除く)小学生、中学・高校生	小学生各会場10人 中学・高校生各会場25人
総合区民センター(大島4-5-1)	毎週金曜(祝日を除く)小学生、中学・高校生	小学生各会場10人 中学・高校生各会場25人

※小学生16:00～18:00 中学生18:30～20:30

場所	日時	定員
受講者の自宅	曜日・時間帯は要相談(祝日を除く)中学生週1回2時間	20人

## はじめての手話レッスン

### 手話を学んでみませんか?

「手話サークル」  
 手話サークルは、聴覚障害者と健聴者が一緒になって手話を学び、お互いに交流するグループ活動で、手話に関するある人たちの自主組織です。日本で最初にできた手話サークルは、昭和38年東京都にある「京都市手話学習会」みみずく」です。「手話を学んでみよう」の良き友となり、ともに手をつないで、差別や偏見のない社会を実現するために努力する」という目的のもと、手話学習だけではなく、聴覚障害者との交流やろうあ運動への参加を通じて聴覚障害者や手話の社会的認知に貢献してきました。以降、全国各地に手話サークルが広がっていきましました。

「手話通訳者」  
 手話通訳者は、手話通訳に關して専門的な教育を受け、国や都道府県や区市町村の行う試験に合格し、資格を付与された「人」です。健聴者の話し言葉を手話で聴覚障害者に伝え、また逆に聴覚障害者の表す手話を読み取って健聴者に話し言葉で伝える、といったコミュニケーションの橋渡しをするプロフェッションナールです。手話通訳者は、病院での診察や就職活動の面接等、聴覚障害者が社会活動や社会参加をしていくために必要不可欠な存在です。

「手話講習会の窓口」  
 江東ボランティアセンター  
 ☎(3645)4087  
 FAX(3699)6266

「手話コラムの窓口」  
 障害者施策課推進係  
 ☎(3647)4749  
 FAX(3699)0329

「手話サークル」  
 両手2指の輪の手を返してつなぐ動作を右へ3回行う。(五輪の輪のイメージ)

「手話通訳者」  
 両手人差指の指先を左右に向けて上下に置き、垂直に交互に回す。

「手話サークル」  
 両手2指の輪の手を返してつなぐ動作を右へ3回行う。(五輪の輪のイメージ)

「手話通訳者」  
 両手人差指の指先を左右に向けて上下に置き、垂直に交互に回す。

「手話サークル」  
 両手2指の輪の手を返してつなぐ動作を右へ3回行う。(五輪の輪のイメージ)

「手話通訳者」  
 両手人差指の指先を左右に向けて上下に置き、垂直に交互に回す。

「手話サークル」  
 両手2指の輪の手を返してつなぐ動作を右へ3回行う。(五輪の輪のイメージ)

「手話通訳者」  
 両手人差指の指先を左右に向けて上下に置き、垂直に交互に回す。

「手話サークル」  
 両手2指の輪の手を返してつなぐ動作を右へ3回行う。(五輪の輪のイメージ)